

児童虐待のない地域をめざして

児童虐待とは？

身体的虐待

- ・殴る、蹴る、激しく揺さぶる
- ・やけどをさせる
- ・戸外に締め出す など



育児放棄（ネグレクト）

- ・家に閉じ込める
- ・食事を与えない
- ・病気なのに病院に連れて行かない など



心理的虐待

- ・言葉で脅す
- ・子どもの前で家族に暴力をふるう など



性的虐待

- ・子どもへの性的行為
- ・性的行為を見せる
- ・子どものわいせつな写真や動画等を撮る など



しつけと体罰って違うの？

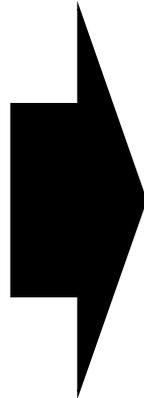
しつけとは・・・

子どもの人格や才能を伸ばし、自立した社会生活を送れるようサポートしていくことです。

宿題をしていなかったから
夕食を与えなかった

何度注意しても言うことを
聞かなかったので頬を叩いた

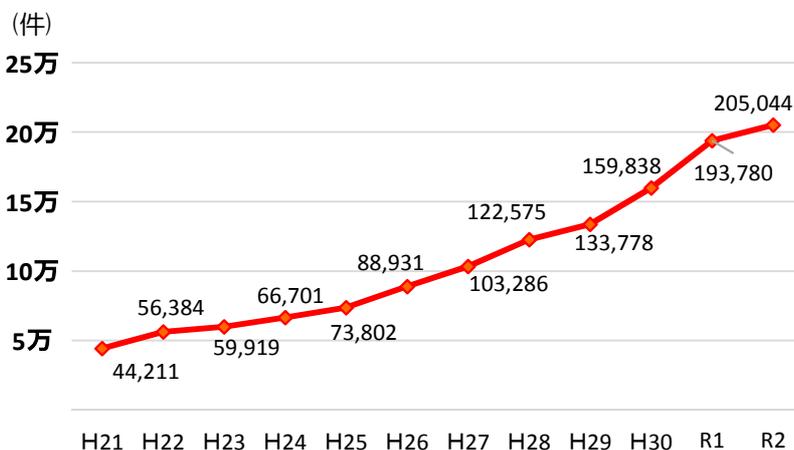
いたずらをしたのでケージに
閉じ込めた



すべて体罰です。

2019年6月に成立した「児童福祉法」等の改正法において、「体罰は許されない」ということが法律で定められました。

増え続ける虐待



令和2年度、児童相談所が児童虐待として対応した件数は…

20万5,044件

福岡県のみでも、前年度より
628件増の5,280件でした。

虐待を受けた子どもへの影響

体への影響

打撲ややけどなど外から見て分かる傷だけではなく、骨折や脳内出血など外から見えない傷を負うことがあります。

心や行動面への影響

自己評価が低くなり、強い不安に襲われたり、自己肯定感をもてなくなったりします。攻撃的・衝動的な行動をとることがあります。

知的発達への影響

虐待によって落ち着いて学習に取り組むことができなかったり、学校に行くことができなかったりすることにより、学習や言葉の発達が遅れることがあります。

虐待の影響から回復するためには…

長期間の治療やケアが必要となる場合があります。



児童虐待を無くすために私たちにできること

子育て中の人へ

★ 相談してみませんか

どんな親でも子育てに対して不安を抱えたり、悩んだりします。一人で悩みを抱えずに相談できる相手と一緒に考えたり、子育て相談サービスを利用したりしてみましょう。



★ 子育てサロンや広場を利用していませんか

子育ての悩みを共有できる仲間ができたたり、子育てに関する情報を得ることができます。

周囲の人へ

★ 子育て中の親子に笑顔で声をかけるなど、孤立しないように見守りましょう

あなたの周りに気になる子どもや保護者はいませんか？
あなたのちょっとしたあいさつや笑顔が、子育て中の親子の心の支えになることもあります。

「もしかして虐待かも…」と思ったら

通告しましょう。たとえ虐待でなかったとしても、通告者に責任や罰則はなく、通告した内容に関する秘密は守られます。

児童相談所全国共通ダイヤル

TEL：189

24時間対応
お住まいの地域の児童相談所に
繋がります。

子ども相談センター

TEL：585-2460

月～金曜日（祝日除く）
8：30～17：00
※時間外は留守番電話になります。

児童虐待は地域全体の問題です。子育て家庭が孤立せず、安心して子育てできるように、地域で支えあい、みんなで子どもたちを育てましょう。